

第1章 環境基本計画見直しの考え方

1 見直しの必要性

西東京市では、平成 16 年 3 月に環境基本計画を策定し、持続可能な循環型社会を目指して、5 つの重点プロジェクトを掲げ、「良好な環境を将来の世代に引き継ぐため」の環境施策に取り組んでいます。

この間、国内人口の頭打ちの中、西東京市の人口は 177,607 人(平成 13 年)から 189,863 人(平成 20 年)へと 6.9%も増加し、中高層集合住宅の増加とともに生活スタイルも確実に都市型へ向かっています。また、西東京市を取り巻く環境や市民の関心・満足度も変化しています。

私たちは、「良好な環境を将来の世代に引き継ぐ」ため、変化する身近な環境問題や関心が高まる地球温暖化問題に、市民、事業者、行政の各主体が協力して取り組むことが求められています。このため、これまでの取り組みの成果や課題、国内外の社会状況の変化や市民の関心の変化も踏まえて、西東京市環境基本計画の見直しを行う必要があります。

(1) 西東京市を取り巻く環境の変化

西東京市を取り巻く環境については、国や東京都の工場・事業場に対するばい煙の排出 規制、自動車に対する燃費・ディーゼル車排出ガス規制等によって、ほとんどの大気汚染 物質の濃度が低下傾向にあります。しかし、光化学オキシダント*については、環境基準 を達成することができず、高濃度の光化学オキシダントが出現する日数が都内全体で増加 する傾向にあり、西東京市が含まれる北多摩地区でも、光化学スモッグ注意報の発令回数 が改善されていません。また、工場廃止時に事業者が実施する土壌汚染状況調査で、市内 においても土壌汚染が確認されるなど、土壌・地下水汚染対策の重要性も高まっています。

やすらぎやいやし効果、景観形成、大気浄化、二酸化炭素吸収、昆虫・小動物の生息地など、多面的な機能を有する市内のみどりについては、相続などを機会とした農地の宅地化や、丘陵地や樹林地の市街化などによって確実に減少しており、「季節感の喪失」「野生生物の減少」「地面保水力の低下」といった問題を引き起こしています。

ごみの減量化・資源化については、平成 19 年度からプラスチック容器包装類の分別収集、家庭ごみの戸別収集及び有料化の取り組みが始まり、ごみ排出量が大きく減少しました。

また、近年は、冷房の使用や自動車交通量の増加による排熱や、建物や道路の舗装面に 覆われた地表面積の増加による輻射熱の放出が原因とされるヒートアイランド*現象も問題となっています。

何よりの変化は、地球温暖化*の進行で、IPCC * (気候変動に関する政府間パネル)の第 4 次報告書により、地球温暖化が人の活動によって起きていることがほぼ断定され、国や地域を超えて人類が対策に取り組まなければならない深刻な問題となっています。平成 19 年 9 月には、北極海氷の面積が観測史上最も少ない 413 万平方k㎡(これまでは平成 16 年 9 月に観測された 532 万k㎡)になり、1950 年代~1960 年代 9 月の海氷面積の50%までに減少しました。この面積は、IPCC 第 4 次報告書が予測した 30 年~40 年後の北極海の状態に近く、予測を超えた速い速度で北極海氷が減少しています。また、平成 19年の 6 月~8 月の白夜は、晴天が長く続いたことで多量の太陽光が北極海に吸収され、熱として蓄えられたことから、地球温暖化の進行が一層加速化することが危惧されています。さらに、グリーンランドの氷床融解による影響も危惧され、融解による海面水位の上昇に

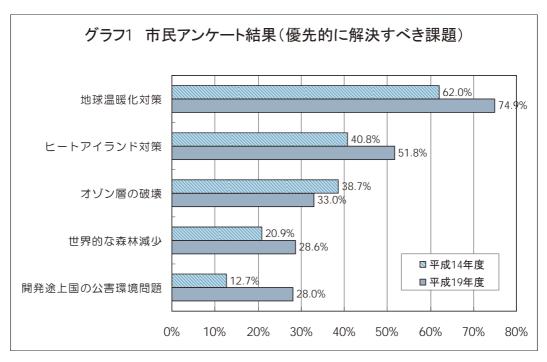
よって、国そのものが消滅する危機に瀕している島国もあります。

国内においても、平成 19 年 7 月の台風第 4 号が最大瞬間風速の記録を更新(宮崎県日南市:55.9m/s) したり、同年 8 月に埼玉県熊谷市と岐阜県多治見市で 74 年ぶりに最高気温の記録を更新(40.9℃) したりするなど、地球温暖化が原因と考えられる異常気象現象が起きています。平成 18 年 9 月 11 日には、西東京市でも豪雨を記録(85 mm/h) し、市街地の一部で床下浸水や路上冠水が発生しています。

(2) 市民の関心・満足度の変化

■ 市が優先的に解決すべき課題

平成 19 年 10 月に 18 歳以上の市民 2,000 人を対象に実施したアンケート(回答 842 人:回答割合 42.2%)では、市が優先的に解決すべき課題として、回答した市民うち74.9%が「二酸化炭素の増加による気候変動(地球温暖化)」をあげています。

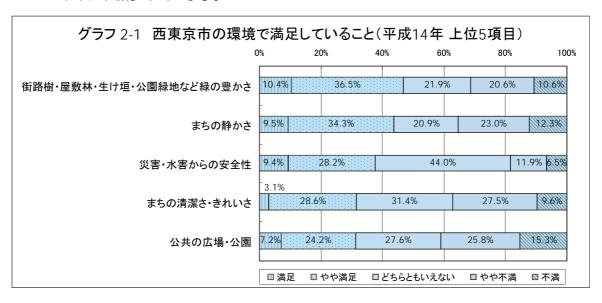


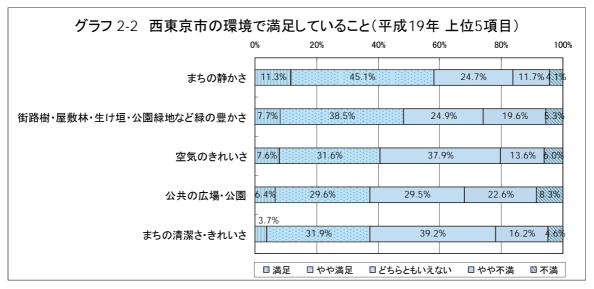
平成 14 年 8 月に 18 歳以上の市民 2,000 人を対象に実施したアンケート(回答 845 人:回答割合 42.3%)におけるこの設問の回答割合(62.0%)と比較すると約 13 ポイント上昇しています。回答割合の高かった上位 5 つの課題を見てみると、平成 14 年に実施した市民アンケートでは、「二酸化炭素の増加による気候変動(地球温暖化)」(回答割合 62.0%)、「ヒートアイランド現象」(回答割合 40.8%)、「オゾン層の破壊」(回答割合 38.7%)、「有害化学物質による環境汚染」(回答割合 37.0%)、「リサイクル」(回答割合 26.6%)があげられていましたが、今回の調査では、地球温暖化のほか、「ヒートアイランド現象」(回答割合 51.9%)、「オゾン層の破壊」(回答割合 33.0%)、「世界的な森林の減少」(回答割合 28.6%)、「開発途上国の公害環境問題」(回答割合 28.0%)があげられ、上位 5 つのうち 4 つまでが地球規模の問題になっています。また、都市部固有の「ヒートアイランド現象」の回答割合が約 11 ポイント上昇しています。

■ 環境に対する満足度

西東京市の環境で満足していることについては、「満足」及び「やや満足」と回答した割

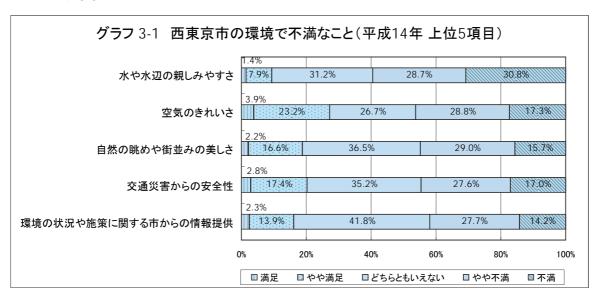
合の合計が高かった項目は、平成 14 年の調査では、「街路樹、屋敷林、生け垣、公園緑地などの緑の豊かさ」(回答割合 46.9%)「まちの静かさ」(回答割合 43.8%)「災害・水害からの安全性」(回答割合 37.6%)「まちの清潔さ・きれいさ」(回答割合 31.7%)「公共の広場・公園」(回答割合 31.4%)でしたが、今回の調査では、「まちの静かさ」(回答割合 56.4%)「街路樹、屋敷林、生け垣、公園緑地などの緑の豊かさ」(回答割合 46.2%)「空気のきれいさ」(回答割合 39.2%)「公共の広場、公園」(回答割合 36.0%)「まちの清潔さ・きれいさ」(回答割合 35.6%)でした。「まちの静かさ」が 12.6 ポイント上昇したほか、前回調査で上位 5 項目に入っていなかった「空気のきれいさ」が 12.1 ポイント上昇したほか、前回調査で上位 5 項目に入っていた「災害・水害からの安全性」は、6.9 ポイント減少しています。

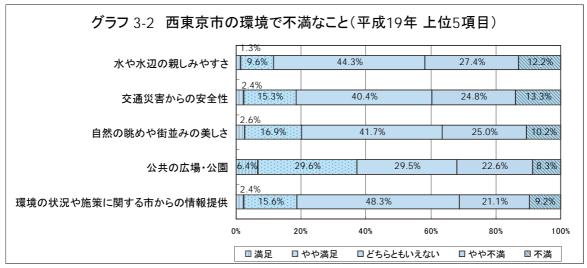




一方、西東京市の環境で不満なことについては、「不満」及び「やや不満」と回答した割合の合計が高かった項目は、平成 14 年度の調査では、「水や水辺の親しみやすさ」(回答割合 59.5%)「空気のきれいさ」(回答割合 46.1%)「自然の眺めや街並みの美しさ」(回答割合 44.6%)「環境の状況や施策に関する市からの情報提供」(回答割合 41.9%)でしたが、今回の調査では、「水や水辺の親しみやすさ」(回答割合 39.6%)「交通災害からの安全性」(回答割合 38.1%)「自然の眺めや街並みの美しさ」(回答割合 35.2%)「公共の広場・公園」(回答割合 30.9%)「環

境の状況や施策に関する市からの情報提供」(回答割合 30.3%)でした。前回調査で不満な項目の上位に入っていた「空気のきれいさ」は、26.5 ポイント減少し、満足している項目の上位に入りました。「公共の広場・公園」は、「不満」及び「やや不満」と回答した割合が前回調査から 10.2 ポイント減少し、満足している項目の上位に入りましたが、不満と感じている項目の上位にも入り、評価が分かれる結果になりました。その他の項目については、全体的に「不満」及び「やや不満」と回答した割合が 10~20 ポイント減少しています。





- ●光化学オキシダント:自動車や工場から排出された窒素酸化物や炭化水素類などの一次汚染物質が太陽光線中の紫外線を受けて光化学反応を起こして発生させる物質。日射量が強く、高温・無風などの条件が重なったとき、光化学オキシダントやPNA(パーオキシアセチルナイトレート)等の濃度が局所的に高くなったものを光化学スモッグという。
- ●ヒートアイランド:アスファルトやコンクリートに蓄積された日射熱や自動車やエアコンの排熱などによって、都市部の気温が郊外に比べ高くなること。
- ●地球温暖化:石油、石炭など、化石燃料由来のエネルギーの大量消費によって、二酸化炭素などの温室効果ガス濃度が 高まり地球の気温が上昇し続けること。日本の削減目標となっている温室効果ガスとは、二酸化炭素をさす。
- ●IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Changeの略。地球温暖化について科学的な研究を行うため、国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)が1988年に共同して設立した。少数の政府関係者と公募により選ばれた各国の研究者で構成される。

2 改訂の基本的な考え方

計画策定後の法整備や新たな環境問題などの社会状況の変化や市の取り組み状況、課題を踏まえた見直しを行います。

(1) 基本方針と施策の方向性

現行の計画の基本方針及び施策の方向性は、平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 年間を見据えた長期目標を掲げたものです。このため、計画の見直しにあたっては平成 16 年の計画策定時の体系や考え方を引き継ぎますが、取り組み内容、指標及び数値目標については、国、東京都又は西東京市の関連する諸計画等との整合性を図るとともに、社会状況の変化や市の取組状況を踏まえた見直しを行います。

基本方針1:良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす

→施策の方向性: ①環境汚染の防止 ②道路環境・交通マネジメントシステム

③都市景観・都市環境の保全

基本方針2:都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる

→施策の方向性:①みどりの保全・育成 ②水辺環境の保全

③自然とのふれあいの確保

基本方針3:生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する

→施策の方向性:①広域的な環境問題への対応 ②ごみ減量・循環型社会へ

③農と消費の一体化

基本方針4:みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来

の世代に引き継ぐ

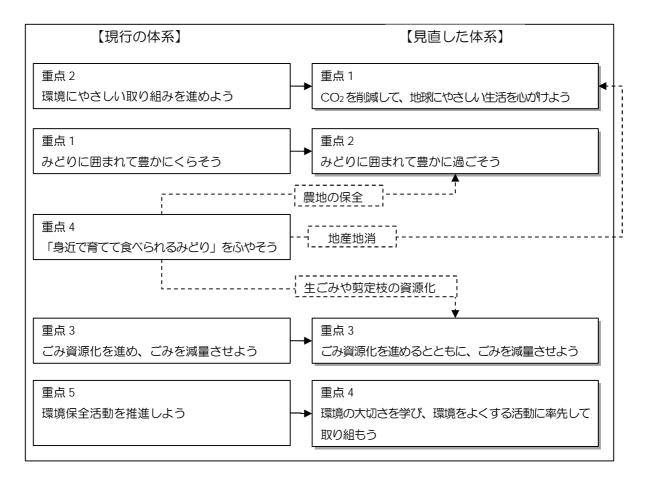
→施策の方向性:①環境情報の交流 ②環境学習の推進 ③環境保全活動への支援

4パートナーシップの推進

(2) 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、平成 16 年の計画策定後概ね5年以内に一定の成果を挙げることを目指して、優先的に取り組む施策として位置づけられています。そのため、第4章で指摘している取り組みの現状と課題を踏まえ、達成状況(成果)を検証、評価したうえで、平成 21 年度以降の 5 年間に一定の成果をあげることを目的に抜本的な見直しを行います。その際、国、東京都又は西東京市の関連する諸計画等との整合性を図るとともに、可能な場合は数値目標を設定します。

図1 見直した体系



(3) 計画の推進・進行管理

平成 16 年の計画策定時の考え方を引き継ぎ、また、重点プロジェクトごとの推進組織及び推進組織を連携する仕組みとしての推進協議会については、設置状況や取組状況を検証、評価したうえで見直しを行います。

庁内推進委員会については、市の事務・事業から排出する温室効果ガス削減対策及び環境マネジメントシステム手法による市の環境配慮行動と一体的に管理できるよう体制の見直しを行います。

図2 見直した体制

